

令和7年度

重要事項説明書



学校法人青山学園

やはぎみやこ認定こども園

重要事項説明書

<目次>

はじめに 学校法人青山学園の概要	1
幼保連携型認定こども園とは①認定こども園概要図 ②認定区分について	2
③教育・保育の認定についてー保育が必要な事由	3
やはぎみやこ認定こども園の概要	4
教育目標・教育方針	5
教育内容	6
1. 基本的生活習慣作り 2. 魅力あふれる行事 3. 自然体験活動	
4. 専門講師による指導 5. 地域との交流 6. 水あそび	
7. 安全学習 8. 給食 9. 課外教室	
やはぎみやこ認定こども園での生活 年間行事一覧	9
主な年間行事	11
その他の行事	13
食育・園外活動・毎月の行事	14
園の一日 (0歳～2歳)	15
園の一日 (3歳～5歳)	16
教育環境	17
園の決まり	18
1. 服装 2. 頭髪等 3. 入園、退園、休園扱い 4. 授業(保育)時間	
5. れんらくアプリ 6. 直接通園 7. バス通園 8. 降園方法の変更	
9. 担任への連絡 10. 休園日 11. 給食 12. 除籍	
13. 台風等による臨時休園 14. 臨時の自由登園	22
15. 災害その他による登園後の異常時の対応 16. 非常災害時の対策	
17. 感染症に伴う出席停止 18. 確認させていただくもの	
利用定員・利用手続きについて	25
1. 申し込み書類の配布について 2. 入園(申し込み)受付について	
3. 保育の必要量に応じた区分	
4. 入園手続きまでの流れ	
費用について	27
1. 購入していただく物 2. 入園諸費 3. (1) 毎月かかる費用	
(2) 年間かかる費用 4. 青山学園補助金制度	
預かり事業 1. 預かり保育 2. 長期休業日預かり保育	29
子育て支援事業 1. 一時預かり保育 2. 子育てひろば「はっぴー」	29
入園までに準備するもの・記名の仕方	
準備するもの 制服や靴等の記名の仕方 学用品の記名の仕方	31
入園にあたってのお願い	36
その他運営について	37

はじめに

昭和 56 年 4 月にみやこ幼稚園を開園して以来、4つの幼稚園、4つのこども園、1つの企業主導型保育事業を岡崎市・西尾市・幸田町に開園させていただきました。こども園と幼稚園は法律上大きく違うことはありますが、子どもの成長を手助けし、願う事は何も変わりません。

人の生涯は、幼児期にどれだけの良い経験を、豊かに積み重ねられるかによって決まると言われています。学校法人青山学園では、無限の可能性を秘めた大切な子ども達の健やかな成長のために、職員一丸となり教育・保育内容の充実に努力してまいります。

学校法人青山学園 やはぎみやこ認定こども園は、1号認定＝幼稚園部 2号・3号認定保育園部とも、岡崎市より認定を頂いた方で、当学園の重要事項説明書に書かれている事をご理解していただいた方と契約を結び、ご入園していただきます。

皆様と共に、子ども達にとってより良い教育環境を作っていけますよう、努力していきますので、ご理解をよろしくお願いいたします。

☆ 学校法人青山学園の概要 ☆

理事長 青山 林平

本部住所 岡崎市上地町字道ノ後 30 番地

電話番号 0564-53-0010

ホームページ <http://aoyamagakuen.com>

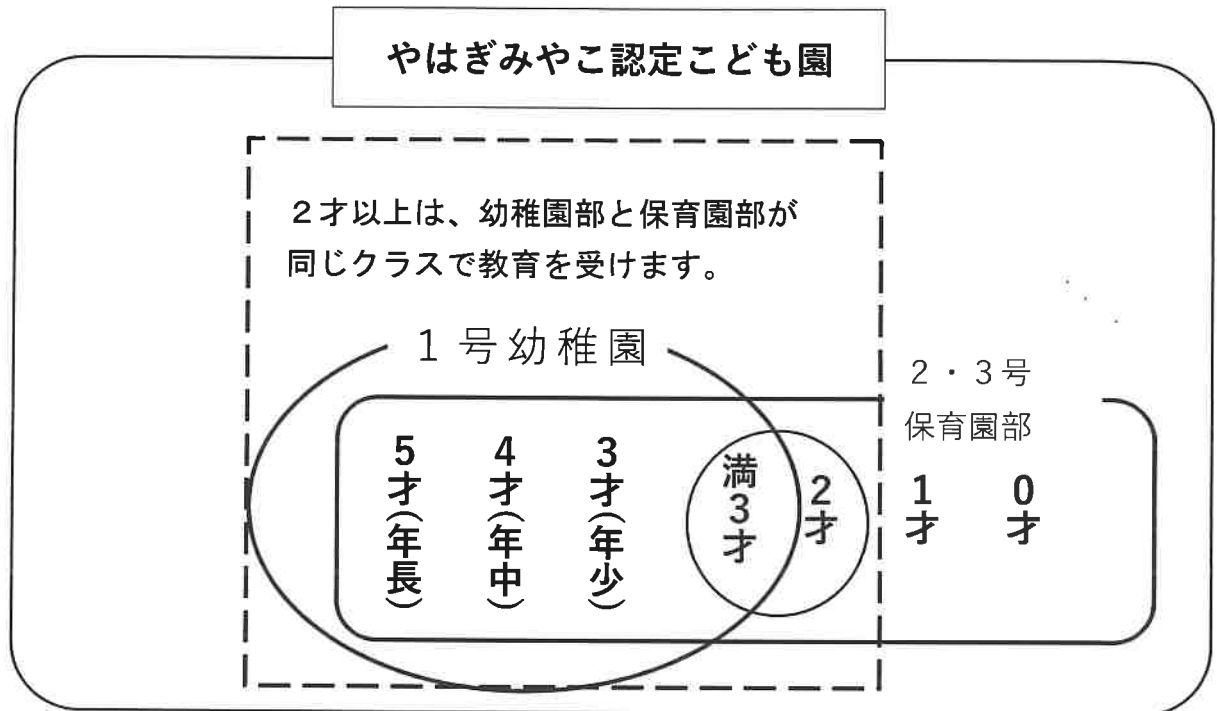
沿 革

昭和 56 年 1 月	学校法人青山学園 設立
昭和 56 年 4 月	みやこ幼稚園 開園（園児数 68 名 職員数 6 名）
平成 5 年 4 月	ながら幼稚園 開園
平成 9 年 4 月	みやこ第二幼稚園 開園
平成 15 年 4 月	やはぎみやこ幼稚園 開園
平成 17 年 4 月	はずみやこ幼稚園 開園
平成 25 年 4 月	むつみみやこ幼稚園 開園
平成 29 年 4 月	幸田みやこ認定こども園 開園
令和 3 年 4 月	企業主導型 みやこ乳児園 開園
令和 5 年 4 月	吉田みやこ認定こども園 開園
令和 5 年 4 月	幼保連携型認定こども園みやこ幼稚園開園
令和 5 年 4 月	やはぎみやこ認定こども園へ移行

令和 6 年 5 月現在 園児数 1207 名 職員数 223 名

☆ 幼保連携型認定こども園とは ☆

①認定こども園の概要図、教育・保育を一元的に行う施設です。



②認定区分の違いについて

認定区分	時間認定・預かり保育	対象年齢	利用時間
1号認定	「教育標準時間」 制度上4時間程度 預かり保育利用可能	満3歳～5歳	原則・月曜日～金曜日 夏・冬・春休み有り (長期休業日預かり保育・預かり保育) お盆・正月休み有り (お盆特別預かり有り) 土曜・日曜・祝祭日休園
2号認定	「標準時間認定」(11時間) 4時間程度の教育時間有り フルタイム就労 (月120時間以上の就労)	3歳～5歳	原則・月曜日～土曜日 土曜日は両親の就労日のみ 利用可能 日曜・祝祭日・年末年始休園 (12月29日～1月3日)

3号認定	「短時間認定」(8時間) 4時間程度の教育時間有り パートタイム就労 (月60時間以上120時間未満の就労)	0歳～2歳	土曜日・ゴールデンウィーク・お盆 の保育利用については、事前にご利用の有無を確認させていただきます
------	---	-------	--

③教育・保育の認定について

保護者の皆様は岡崎市より認定を受けていただきます。

認定区分	対象年齢	条 件
1号認定	満3歳～5歳	原則保護者の就労に関わらず、入園することができます。市外の方も1号認定または、保育を必要とする事由に該当する方は新2号認定を受けて入園することができます。 やはぎみやこ認定こども園の重要事項説明書に書かれている事を、ご理解いただいた方に入園願書をご提出頂き、契約を結びます。 入園の決定は選考により園にて決定します。
2号認定	3歳～5歳	岡崎市在住の方で「保育の必要な事由」に該当している事が入園の条件となります。 保護者の皆様の就労状況に応じて、利用時間が異なります。
3号認定	0歳～2歳	「標準時間認定」「短時間認定」 やはぎみやこ認定こども園の重要事項説明書に書かれている事を、ご理解いただいた方と契約を結びます。 入園の優先順位は岡崎市の判断により決定します。

保育を必要とする事由

- ① 就労（フルタイムの他、パート、夜間、家庭内労働など、基本的にすべての就労を含む）
- ② 産前産後
- ③ 保護者の疾病、障害
- ④ 同居の親族の介護・看護
- ⑤ 災害復旧
- ⑥ 求職活動 同一年度内3か月が上限
- ⑦ 就学（職業訓練校などにおける職業訓練を含む）
- ⑧ 育児休業取得時に、すでに保育を利用している子どもがいて、継続利用が必要であること
- ⑨ その他、上記に類する状態として岡崎市が認める場合

※利用の優先順位につきましては岡崎市が判断します。

☆ やはぎみやこ認定こども園の概要 ☆

施設の種類	幼保連携型認定こども園						
施設の名称	やはぎみやこ認定こども園						
開設年月日	令和5年4月1日						
施設の所在地	岡崎市富永町字平田10番地1						
連絡先	電話 0564-32-8100			FAX 0564-32-8200			
管理者	梅田 康典						
利用定員	1号 117人・2号 60人・3号 30人						
定員内訳							
	0歳	1歳	2歳 (満3歳)	3歳	4歳	5歳	合計
1号			15人	34人	34人	34人	117人
2号				20人	20人	20人	60人
3号	6人	12人	12人				30人

やはぎみやこ認定こども園



☆ 教育目標 ☆

つよく ・ ・ ・ 何事にも進んで頑張れる体力

あかるく ・ ・ ・ 友達と仲良くし合える明るい心

ただしく ・ ・ ・ 良いこと悪いことが判断できる能力

4つのできる子 あいさつ ・ へんじ ・ なかよく ・ がまん

☆ 教育方針 ☆

子どもの無限の可能性を信じます

子どもの可能性は無限大です。やれる、やれないと決めつけずに、子どもの挑戦心、もっとやれる、まだ頑張れるという心を最大限に活かせるようにします。

子どもではなく人を育てます

今何ができるのか？よりも、乳児期・幼児期に何をすれば、豊かな人生を送ることができるのか？卒園してからの人生であらゆる選択ができる人を育て、豊かな人生が送れる人を育てます。

日々の生活を大切にします

毎日の小さな成長の繰り返しがやがて大きな成長へつながっていきます。毎日を大切にし、小さな成長、小さな成功、小さな失敗を見落とすことなく、子どもの成長へつながります。

情のある人を育てます

保護者の皆様の愛情、友達との友情、周りの人へのご芳情、様々な情がありますが、子どもが情をもって成長できるように、情熱をもって育てます。

躰を大切にします

躰と聞くとどのようなイメージを持ちますか？躰は子どもの自立への第一歩だと考えています。自分の行動や生活習慣に責任を持ち、大人が社会のきまりや生活を強制しなくても、自分で考えて行動できるようにします。

☆ 教育内容 ☆

1 基本的生活習慣作り

毎日の生活の基本を身につけることは、健康な心身を作り、毎日を元気で楽しく過ごすために大切なことです。そのために、基本的生活習慣が身につくように指導しています。

(1) 元気な声であいさつ・返事をする

先生やお友達、そしてお客さまにも元気にあいさつと返事ができるように、教師はいつも一緒にあいさつをします。

(2) 話し手を見て話を聞く

子どもたちはやり方がわかると、集中して活動に取り組みます。そのためには、まず話しがしつかり聞けることが大切です。いま何を話しているのか、話し手に注目して聞けるように、教師は言葉がけをします。

(3) よい姿勢をとる（立腰—腰骨を立てる）

毎朝、床に正座して手は膝に置き、背筋を伸ばして1日をスタートします。教師は子どもの背筋がまっすぐに伸びているかを手で確かめます。椅子に座しているときも同じように指導します。

(4) 協調性を養う

こども園では人と関わるがたくさんあります。お礼を言う、謝る、譲るなど、関わる立場に立って生活できるように、教師が言葉をかけます。

(5) 並ぶことができる

集団生活の中では、集合・解散や移動は数多くあり、また大切な行動です。年少児は「きしゃぽっぽ」から始まりますが、やがては運動場や遊戯室、教室の目印を、自分で見て覚えて並べるようにします。

2 魅力あふれる行事

行事は、特別なプログラムではなく、日常生活の延長にあるものです。七夕会・七五三・ひなまつり等では、伝統や風習を大切にした古きよき日本の心を学ぶことを大事にしています。

また、運動会や生活発表会・作品展は、基本的には毎日の生活の中で行っていることを発表する場としています。子どもにとって、これらの行事は自分の力を発揮する場所です。行事を乗り越えていくことが、成長への活力につながります。

主なものを次に示します。

(1) 秋の運動会

各学年の演技と競争遊戯があります。年長児の組み立て体操や鼓笛演奏は圧巻です。

(2) 作品展

4月から描いたり作ったりしてきた作品を、遊戯室や教室にいっぱい飾ります。作品から子どもの成長を見ることができます。

(3) 生活発表会

大きな舞台で大勢のお客さまに来ていただき、劇や踊り発表、合唱、合奏を行います。一年間で成長してきた子どもの姿を見ることができます。

3 自然体験活動

自然は不思議がいっぱい。自然に触れることは何ておもしろいことでしょう。木や草は、土とともにあります。水や土に触れることや、野菜や草花に触れることは、魅力いっぱいの体験です。自分たちの手で育てることにより、思いやりの心や考える力などが育ちます。

(1) 山の生活

一泊二日の山の生活には、年長児が参加します。雪のゲレンデで雪遊びを楽しみます。夜のキャンドルサービスや友達とお泊りをする事は、最高の思い出となります。自然の凄さに触れる体験にもなります。

(2) 農業体験

こども園の畑・田んぼ・花壇で、お米や季節の野菜を育てます。種まき、苗の植え付け、草取りや収穫など植物を育てる体験をする事により、育てることの大変さを知り、食べ物への感謝の気持ちや、育ててくれている人への感謝の気持ちを持てるようにします。

自分たちで作ったものは自分たちで食べます。育てたものを食べることにより、育てる楽しさ、食べる楽しさへつながります。

(3) 一人一鉢の栽培活動(年中・年長児)

こども園では、よい環境作りを目指し、樹木や花を花壇やプランターに植えて、たくさんの花を育てています。また、子どもたちの手でできる環境作りとして、一人一鉢でアサガオやチューリップを育てます。

(4) 花火大会とキャンプファイヤー

年中児の行事として、夏に花火大会を開きます。カレーライス作り、キャンプファイヤーと楽しいプログラムが続き、子どもたちは元気いっぱいに活動します。最後は、夜空に広がる花火をお家の方と一緒にあって楽しみます。火の凄さや火の怖さに触れる体験にもなります。

4 専門講師による指導 (R6.7 現在の予定となっています)

体育あそび	跳び箱・マット運動を中心とした体育指導を受けます。 その成果を、秋の運動会で発表します。
リズムあそび	年長児は鼓笛演奏の指導者から指導を受けます。その成果を、運動会をはじめ各種行事で発表します。
英会話あそび	外国人講師から英会話の基礎を学びます。自由あそびや給食の時も一緒に活動し、国際感覚を養います。
造形あそび	描画や工作等の造形活動の指導を専門講師から受けます。その成果を作品展で発表します。

5 地域との交流

(1) 老人施設の訪問

特別養護老人ホームなどの老人施設を訪れ、歌や合奏の発表、手遊び・ゲームなどをして、高齢者の皆さんと交流します。

(2) 地域とのつながり

市の行事や地域のイベントに積極的に参加します。地域外からでも合唱や合奏などの依頼があれば積極的に参加します。

(3) 園外活動

近隣の公園や寺社の境内で、木の葉やどんぐりを拾ったり、七五三まいりなどに出かけます。
時にはバスに乗って少し離れた公園などにも出かけます。

6 水遊び

園内で6月から8月まで、天気のよい日にはどろんこあそびをしたり、園内のプールに入ったりします。

7 安全学習

毎月1回、テーマを決めて安全学習を行います。避難訓練・遊具の安全な使い方・交通安全・歯磨き・かぜの予防等、その時々によさわしいテーマで実施します。

8 給食

- (1) 調理室で作られた給食を食べます。
- (2) 献立は、岡崎市の献立を参考にしています。
- (3) 給食で食べるお米は学園の田んぼで職員が作っています。
- (4) 心身の健全な発育をはかるために、何でも食べられるようにしたいと考えます。なお、アレルギーなどで食べてはいけない食品がありましたら、早めにお子さんの状態を担当までお知らせください。
- (5) 食物アレルギーで食べられないものがある日は、基本的にお弁当を持参していただきます。給食室で全ての食品を取り扱っている為、除去食等は行っていないです。
*食物アレルギーのあるお子さんは、保育所におけるアレルギー疾患生活管理指導表を提出してください。
- (7) 台風などで給食が出ない日には、おにぎり弁当となる場合があります。

9 課外教室（有料）（R6.7現在の予定となっています）

午後3時～希望者を対象に行います。なお、レッスン終了後の通園バスの利用はできません。

体育教室 (月曜日)	体育の指導者が授業後に希望者を集めて体育教室を開催します。 (梅村体育)
チアダンス教室 (火曜日)	チアダンス指導を講師の先生から受けられます。
英会話教室 (金曜日)	外国人講師から英会話の基礎を学びます。 (ヴァンテージジャパン英会話)
造形教室 (金曜日)	楽しく絵を描いたり、作ったり、造形遊びをします。 (カワイ造形)

○スイミングスクール・・・ながら、はずみやこ幼稚園で実施

○フラダンス・・・はずみやこ、むつみみやこ幼稚園

○ぴのきおスクール・・・みやこ、みやこ第二幼稚園

○音楽教室・・・ながら幼稚園 詳しくは学園ホームページにてご確認ください。

※課外教室につきましては人数の関係で開催できないものもありますのでご了承ください。

※人数によってこども園で開催できない場合も系列園へ送迎していただければ課外教室を受けることができます。

☆ こども園での生活 ☆

年間行事一覧

行事	時期(月)	保護者の参加	内容	対象
入園式	4月	○ (土曜日)	* 入園式 * 担任発表	年少以上の 新入園児
PTA 総会 授業参観	5月	○ (平日)	* 1年間のPTA活動を決める * 授業参観	全園児
田植え	6月	× (平日)	* 田植え体験	年長児
春の遠足	6月	○ (平日)	* 親子遠足	全園児
七夕会	7月	○ (土曜日)	* 盆踊り * 縁日	全園児
花火大会	7月	○ (平日) ※花火のみ	* カレー作り * 思い出づくり(制作) * キャンプファイヤー * 打ち上げ花火	年中児
おじいさんお ばあさん参観 日	9月	○ (土曜日) ※祖父母のみ	* 歌(各学年) * 合奏(年長) * バザー	全園児
稲刈り	10月	× (平日)	* 稲刈り体験	年長児
秋の運動会	10月	○ (土曜日)	* かけっこ(各学年) * 親子競技(各学年) * 踊り(年少・年中) * リレー(年長) * 組み立て(年長) * 鼓笛(年長) * 親子で踊り(未満児) * 卒園児競技 * PTA競技	全園児
秋の遠足	10月	× (平日)	* バス遠足	年少児以上
七五三参り	11月	× (平日)	* 神社に七五三参りに 行きます	全園児

生活発表会	12 月	○ (平日又は 土曜日)	年少 踊り・オペレッタ 歌・カスタネット 年中 踊り・劇 歌・ピアニカ 年長 踊り・劇 歌・合奏 未満児 歌・踊りなど	全園児
カルタ会	1 2 月	× (平日)	* かるた取りで勝負する * クラスチャンピオン 学年チャンピオン	2 歳児以上
マラソン大会	1 月	○ (平日)	* マラソン	2 歳児以上
豆まき	2 月	× (平日)	* 豆まき	全園児
作品展	2 月	○ 土曜日	* 1 年間の制作・造形展示 * もちつき * 職員バザー * PTA バザー	全園児
山の生活	2 月	× (平日) (1 泊 2 日)	* 冬山に行って遊ぶ	年長児
ひなまつり会	3 月	× (平日)	* ひなまつり会	全園児
卒園式	3 月	○ (土又は 日曜日)	* 修了証書授与式 * 年中児演奏	年長児 年中児
誕生会	毎月	○ (平日)	* 遊戯室で誕生会 * 保護者と一緒に給食 (年少児以上)	全園児

※行事については今後変更することもあります。

主な年間行事

行事は、特別なプログラムではなく、日常生活の延長にあるものです。行事では伝統や風習を大切にしたい古きよき日本の心を学ぶことも大事にしています。また行事に力を入れますが、基本的な生活習慣が身についている子どもたちにとって、行事は自分の力を発揮する絶好の機会でもあります。

4月 入園式

ドキドキ・ワクワクの入園式！
大きな制服を着て、お母さんと手をつな
ぎ初めての登園。これからどんな楽しい
ことが
待っているのかな？



6月 親子遠足

保護者の方と一緒に遠足にいきます。
入園して2か月が経って新しいお友
達はできたかな？園ではどんな風に
過ごしているのかな？



7月 七夕会

浴衣や甚平を着て、みんなで盆踊りを
踊ったり、縁日を楽しんだりします。
地域の方にも参加していただき、みんな
で夏をおもいきり楽しめます！！



7月 花火大会（年中）

みんなでカレー作りをしたり、キャンプフ
ァイヤーをしたり、花火を見たりします。先
生たちによる火舞いも見どころです。年中さ
んだけの素敵な思い出ができます。

9月 おじいさんおばあさん参観日

大好きなおじいちゃんおばあちゃんに日頃の感
謝の気持ちを込めて歌や演奏をプレゼントしま
す。みなさんに元気を届けます。





10月 運動会

各学年、かけっこや学年競技、親子競技などを行います。年長児は鼓笛演奏や、リレーにも挑戦します。家族みんなで我が子の応援に夢中になります！

12月 生活発表会

歌や音楽を通して様々な表現をする生活発表会。劇や踊り、歌や合奏を発表する会ではなくその名の通り、普段の生活を発表する会です。



2月 作品展

1年間で作った絵画や、造形の作品を展示します。子どもが自分の作った作品を保護者の方に得意気に見せる姿はとてもほほえましいです。他にも餅つきやバザーをしてみんなで楽しみます。また地域の人にも参加してもらい、みんなで一緒に盛り上がる賑やかな行事です。

3月 卒園式

一生懸命過ごす3年間は、一生忘れられない3年間になります。子どもにとっても、ご両親にとっても、先生たちにとっても。卒園式は3年間の成長を発表する、最初で最後の舞台！



＜その他の行事＞

- ・授業参観・七五三参り・秋の遠足・クリスマス会・カルタ会・お店屋さんごっこ
- ・マラソン大会・豆まき・ひなまつり会など… 季節に合わせた行事も行います。



＜食育＞

青山学園では食育にも力を入れています。

田植え・稲刈り・ジャガイモ掘りさつまいも苗さし・さつまいも掘り・やきいもパー

ティーなど…自分たちで田植えや稲刈り、さつまいもの苗をさしたり収穫したりすることで、食べられることの大切さ、大変さを感じながら食べ物に感謝できるようにしたいと考えています。



<園外活動>

・公園や神社散歩・老人ホーム訪問・ブルーベリー狩りなど…

こども園の外に出て、いろいろなところに行ったり、季節を感じながら自然に触れあったりします。



<毎月の行事>

誕生会

お子様の誕生月に誕生会を行います。
年少児以上は保護者の方も一緒に誕生会に参加して頂きます。先生たちの出し物を見たり、一緒に給食を食べたりします。



園の一日 0歳～2歳

時 間	活 動 内 容
7 : 3 0 ~	早朝預かり
8 : 0 0 ~	登園受付開始
~ 8 : 3 0	朝の自由遊び
8 : 3 0 ~ 9 : 0 0	登園完了・お支度・活動準備
9 : 0 0 ~ 9 : 3 0	出席確認・視診・0歳児検温
	てのひらたいむ(立腰・あいさつ指導)
9 : 3 0 ~ 9 : 5 0	午前のおやつ
9 : 5 0 ~ 1 0 : 1 0	トイレ・おむつ替え
1 0 : 1 0 ~ 1 1 : 0 0	遊び・リズム遊び・散歩
1 1 : 0 0 ~ 1 1 : 2 0	トイレ・おむつ替え・手洗い・給食準備
1 1 : 2 0 ~ 1 2 : 0 0	給食
1 2 : 0 0 ~ 1 2 : 2 0	トイレ・おむつ替え・着替え・お昼寝準備
1 2 : 2 0 ~ 1 4 : 3 0	お昼寝
1 4 : 3 0 ~ 1 5 : 0 0	トイレ・おむつ替え・おやつ準備
1 5 : 0 0 ~ 1 5 : 2 0	おやつ
1 5 : 2 0 ~ 1 6 : 0 0	帰りの支度・視診・帰りのてのひらたいむ(立腰)
1 6 : 0 0 ~	降園
1 6 : 0 0 ~ 1 8 : 3 0	保育時間(預かり保育) 1 6 : 0 0 ~ (短時間: 有料 標準時間: 保育時間)

園の一日 3歳～5歳

時 間	活 動 内 容	
	1号	2号
7:30～	早朝預かり（有料）	短時間：早朝預かり有料） 標準時間：保育時間
8:00～8:30	早朝預かり（有料）	登園開始・身支度
8:30～9:00	登園開始 身支度	朝の自由あそび
～9:30	朝の自由遊び	
9:50～10:05	サーキット遊び	
10:15～10:45	てのひらたいむ 立腰・フラッシュカード・手のカスタネット 俳句・発声練習	
10:45～10:50	体操（整列・あいさつ・歌）	
10:55～11:55	一斉授業	
12:00～12:50	給食＊（学年によって時間が異なります）	
13:00～14:00	一斉授業	
14:05～14:10	掃除	
14:10～14:20	帰りのお仕度・てのひらタイム	
14:20～15:00	帰りの自由遊び・バス出発（14:30）	
15:00～	降園	保育時間
15:00～16:00	預かり保育（有料）	短時間：降園 標準時間：保育時間
16:00～18:30	預かり保育（有料）	短時間：預かり保育（有料） 標準時間：保育時間 降園

☆ 教育環境 ☆

1 安全と安心を守ります

こども園の出入り口を一つにして、外部からの自由な出入りを防ぎます。

毎月1回以上の防災訓練を実施し、災害が起こっても、落ち着いて行動できるように備えます。職員は応急処置の研修などを定期的に受け、万が一の際に備えます。

2 傷害保険に加入します

独立行政法人日本スポーツ振興センターの傷害保険に加入していますが、園児は保険に加入して頂きます。1年間の保障でケガでの入院1日1,500円で、見舞金が支払われます。個人賠償保険として上限1億円となります。掛け金は1年1,720円(令和4年度現在)です。

3 育児相談について

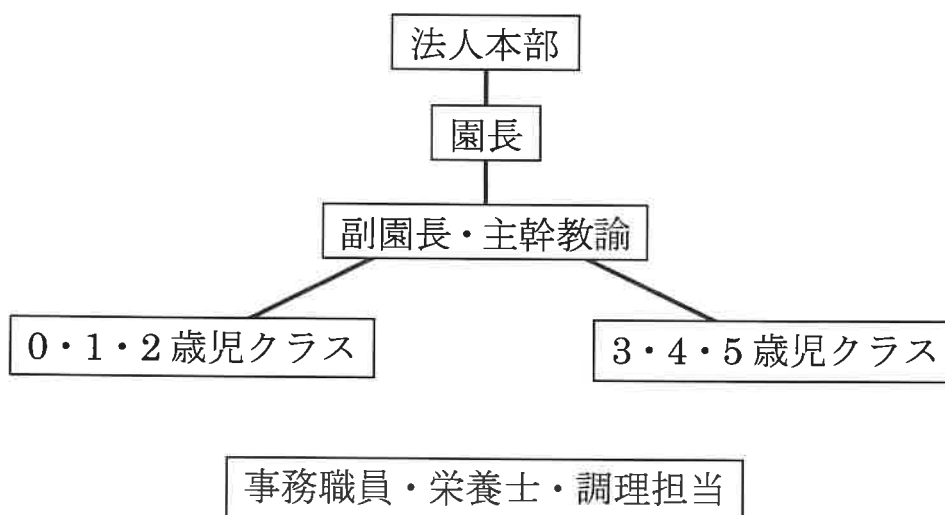
育児や家庭の事で悩んだらこども園へご相談ください。一人で悩む必要はありません。専門機関への相談が必要な場合はご紹介いたします。

4 虐待防止のための措置について

当園は、利用子どもの人権擁護・虐待防止等のため、責任者を責任者を設置する等必要な体制の整備を行うとともに、職員に対し、研修を実施する等の措置を講ずるよう努めています。

* 虐待防止責任者 園長

5 教職員について



園児の成長と職員の成長は共にあるものだと考えています。園内研修と、学期一度程度の園外研修を行い、職員の資質を高めます。

6 その他

保護者参加型行事

行事の中には、保護者参加型の行事もたくさんあります。子どもは保護者の皆様に見てもらい、褒めてもらうことで、更に成長をしていきます。職員の指導力や園の環境だけでは得られない、子どもの成長があると考えていますので、保護者参加型の行事には、ご参加をお願いします。

P T A 活動について

P T A 会員となり、P T A 活動に参加協力をして頂きます。P T A 役員さんは園の主な行事のお手伝いをお願いします。

P T A 会費（月額 300 円）の納入もお願いします。

☆ 園のきまり ☆

1 服 装

原則、登園時には園指定の制服を着て登園していただきます。服装の乱れは心の乱れと言われます。服装を整えて登園してください。（園指定の体操服で登園していただく日もあります。）自分で持てるものは自分で持って、登降園するようにしてください。（ランドセル・通園バッグ）

2 頭髪等

- （1）頭髪を変色したりパーマをかけたりすること、一部を刈り込んだり剃り込んだりするような特別な髪型、またピアスをつけたりマニキュアをしたりすることなど、華美なこととはしません。
- （2）頭髪は肩にかからないように、短く切るか縛ります。頭髪をまとめるゴムひもは、飾りや玉のついていないものとし、髪留めのゴムひもも華美にならないようにします。また、帽子がきちんとかぶれるような頭髪にします。

3 入園・退園・休園扱い 1号、2号・3号認定

- （1）入園は重要事項説明書を理解し厳守していただける方で、所定の入園手続きを経て、園と契約を交わして頂いた方に限ります。
- （2）お子さんまたはその保護者が園だよりやホームページ、SNS 等に写真や氏名が掲載されることに同意して頂ける方に限ります。
- （3）給食提供を受けるにあたり園からの所定の「同意書」に同意して頂いた方に限ります。
- （4）退園する場合は、本園所定の『退園届』を提出してください。（1号）
- （5）病気または事故等により長期に欠席する場合は、本園所定の『休園届』を提出してください。翌月の1日より休園扱いとします。（1号）。
- （6）退園する場合は、岡崎市指定『退園届』を提出してください。（2・3号）

4 授業（保育） 時間

保育必要量の認定によって保育時間が異なります。

- 1号 午前8時30分～午後3時（平日） 午前8時30分～11時30分（半日）
午前8時30分～午後1時30分（給食あり半日）

2・3号

保育時間	保育短時間	午前8時～午後4時（平日）
		午前8時～午後12時30分（土曜日）
	保育標準時間	午前7時30分～午後6時30分（平日及び土曜日）

5 れんらくアプリ

- (1) 本園に入園していただく際に、れんらくアプリをインストールしていただきます。
- (2) れんらくアプリから出欠席の連絡や、制服等の用品注文、園発行のお便り、園からの一斉連絡などに使用します。使用方法等は、別紙にて入園時にれんらくアプリの登録用紙と一緒にお渡しさせていただきます。

6 直接通園

- (1) 一斉登園時刻（1号認定） 午前8時30分～9時00分
一斉降園時刻（1号認定） 午後3時00分
- (2) 送り迎えは通園路を決め、保護者の責任によって行ってください。
- (3) 送ってこられたら、玄関で職員にお引き渡しいただき、すぐにお帰りください。
- (4) 迎えが遅くなり、預かり保育の時刻がきてしまった場合は、希望していなくても預かり保育として扱います。
- (5) 平日含め土曜日も勤務終了後お迎えにお越しください。

7 バス通園

- (1) バス通園については、在園児は年度末に、新入園児は入園検定時に希望を取ります。
- (2) 通園バスのコースと時刻は、希望者の住所と道路状況によって決まります。
- (3) 乗降時には5分前に集合してください。欠席される場合は、出発時刻15分までにアプリにて連絡をお願いします。
- (4) 定時刻に乗降場所にお迎えがない場合は、園に連れて帰り、お迎えが来るまで預かり保育とします。（有料）※バスに乗っていた時間も預かり料金が発生します。
- (5) 通園バスが遅れる場合は、れんらくアプリでお知らせします。万一、予定時刻を大幅に過ぎてもバスが乗降場所に来ない時は、こども園にご連絡ください。但し、4月当初は運行に慣れないため、10分程度遅れる場合があります。
- (6) 夏休み・冬休み・春休み期間中のバスは、運行しませんので、登園される方は送り迎えをお願いします。バスの利用は原則1年を通しての利用となります。休み期間中であってもバス代はいただきます。

- (7) バスの利用は2歳児（黄・青組）以上の園児に限らせていただきます。
- (8) 1号認定休園日（振替休日など）通園バスは運行しません。2・3号認定の方は各自で送迎をお願いいたします。
- (9) 通園バス利用者でやむを得ない理由により途中で通園バスの利用を停止する場合は、本園所定の「通園バス利用停止届」を前日までに提出してください。

8 降園方法の変更

急用以外は、各自決まった方法で登降園するようにしてください。毎日同じリズムで生活することはとても大切なことです。特に、終了時は一日の締めくくりの時間です。落ち着いて過ごさせたいと考えています。

- (1) 降園時刻前にお迎えに来られる場合

アプリの連絡事項にお迎え時刻を記入してください。

- (2) 送迎者を変更する場合

お子さんの送迎者を変更する場合は、本園所定の『送迎者変更届』を担任に提出してください。通園バスの方は、通園バス添乗の職員にお渡しください。

9 担任への連絡

- (1) 毎日お子さんのランドセルの中を点検し、出席ノート・連絡プリント等に目をとめてください。なお、月末には出席ノートをご確認の上、捺印をお願いします。
- (2) 授業中の電話による担任の呼び出しは、緊急を要する時以外はご遠慮ください。朝は8時～9時まで、昼からは15時以降をお願いします。
- (3) 保護者の方の勤務先や緊急時の連絡先が変更された時は、速やかにご連絡ください。

10 休園日

1号認定

- (1) 「国民の祝日に関する法律」で定められた日（祝日）
- (2) 土・日曜日
- (3) 年末年始（12月29日～翌年1月6日まで）お盆（8月13日～8月15日）を含む一週間程度
- (4) 長期休業中（夏期・冬期・春期）の長期休業日預かり保育の行われない日
- (5) 行事の代休（土曜日、日曜日等に行事を行った場合の代休日）
- (6) その他園長が定めた日

2号・3号認定

- (1) 「国民の祝日に関する法律」で定められた日（祝日）
- (2) 日曜日
- (3) 年末年始（12月29日～翌年1月3日まで）
- (4) 利用者がいない日

1 1 給食

アレルギー等の理由で給食を停止する場合は園所定の「給食停止届」を提出してください。
その場合毎月給食費はお支払いいただき、年度末に返金となります。

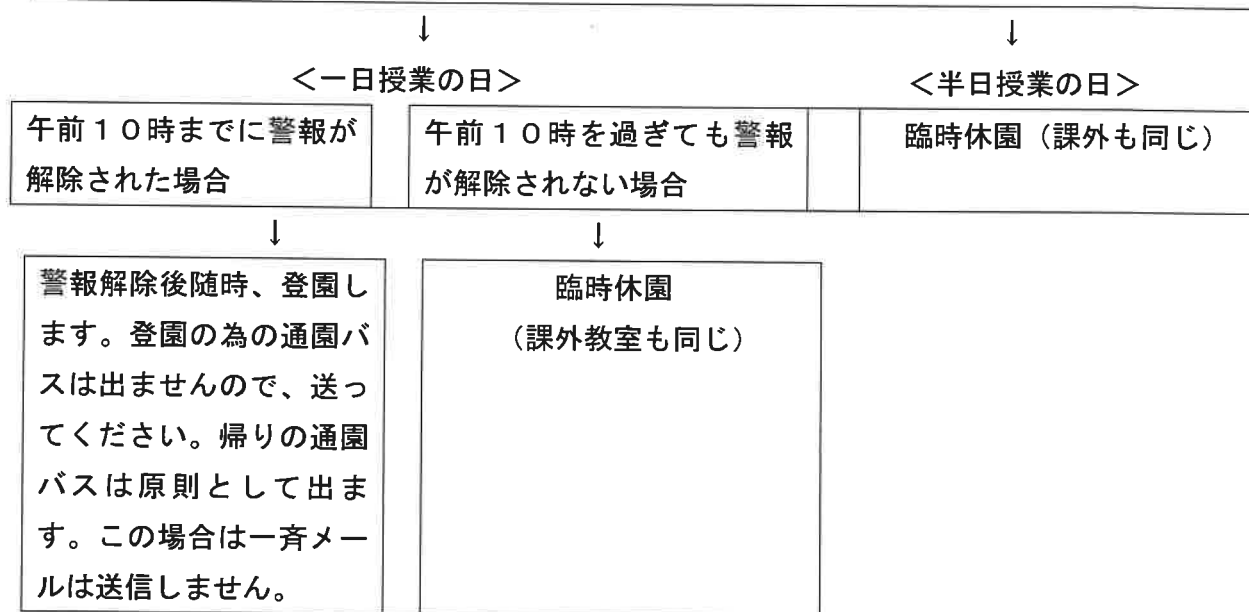
1 2 除 籍

授業料及びその他の諸経費が2か月以上滞納された場合、また園の重要事項説明書に書かれている事が守っていただけない場合は除籍とさせていただきます場合があります。

1 3 台風等による臨時休園

※災害時や緊急時の連絡手段として、一斉メール送信をさせていただきます。
入園後れんらくアプリの登録をしていただき、れんらくアプリからメールを送信させていただきます。

午前7時現在の気象情報で、愛知県西部または愛知県西三河南部に風を伴う警報（暴風警報・暴風雪警報）が発令されている場合 ※注意報の場合には該当しません。



※台風等による臨時休園などの給食について

基本的には事前に台風情報などで分かっている場合は、給食中止を前日までにはれんらくアプリで連絡させていただきます。大雪等急な天候の変化により給食の提供ができない場合は当日の朝7時にれんらくアプリで給食中止をお知らせさせていただく場合もあります。ご了承ください。

(1) 登園後に風を伴う警報（暴風警報・暴風雪警報）が発令された場合

警報が出た時点で園は休園とし、状況判断の上、帰宅させます。その場合は、一斉メールでお知らせしますので、園までお迎えをお願いします。

(2) 朝7時時点で風を伴う警報（暴風警報・暴風雪警報）以外で休園となる場合大雨や大雪などにより危険な状況があると園長が判断した場合は、午前7時より一斉メールを送信します。

(3) 休園になった場合の課外教室について

休園になった場合は、園で行っている課外教室はお休みになります。その場合、改めて振替日等について各課外教室からお知らせします。

1 4 臨時の自由登園

暴風に関する警報は出ていなくても、大雨や大雪、道路の凍結等により安全を考慮して通園バスを運休とする場合があります。その時は、バス利用者だけでなく全園児を臨時の自由登園扱いとし、一斉メールでお知らせします。

1 5 災害その他による登園後の異常時の対応

園児の登園後に、大きな地震等の自然災害や不審者の出没等の異常事態が生じた時には園として最大限の努力で園児の安全の確保に努めます。こうした事態が発生した際には、基本的には保護者による園児のお迎えをお願いします。一斉メールによる連絡が可能な場合は直ちにお知らせしますが、災害や事件の大きさ・内容によっては、職員は園児の安全確保を最優先し、連絡ができない場合も考えられます。こうした場合には保護者の判断で、速やかなお迎えをお願いします。

1 6 非常災害時の対応

火災・地震・台風・水害・竜巻の非常災害時に対し、別途に定める「危機管理マニュアル」により対応します。

避難確保資器材一覧

防災設備	・ 自動火災報知機 ・ 非常警報装置 ・ 災害用備蓄	・ ガス漏れ報知機 ・ 消火器
屋内安全確保	・ 水 3 日分 ・ 防寒具 10 人分	・ 食料 3 日分 ・ 寝具 10 人分
利用者	・ オムツ 50 枚 ・ おやつ 200 個	・ おしりふき 100 枚
その他	・ ウェットティッシュ ・ タオル 30 枚	・ ゴミ袋 100 枚
避難・消火訓練	避難及び消火訓練は、毎月 1 回以上実施します	
避難場所	第一避難所：運動場	第二避難所：矢作南小学校
情報収集・伝達	・ タブレット端末 8 台 ・ 携帯電話 2 台	・ ファックス 1 台 ・ 乾電池 20 個
避難誘導	・ 従業員名簿 ・ 携帯電話 2 台 ・ 乾電池 20 個	・ 利用者名簿 ・ 懐中電灯 4 台

17 感染症に伴う出席停止

- (1) の疾患は、集団感染を予防するため、学校保健安全法に基づいて出席停止の対象になります。
欠席は公欠扱いとなり、欠席にはなりません。

令和5年5月8日改訂

	病名（潜伏期間）	出席停止の基準
第一種	感染症予防法に規定される1類・2類感染症（結核を除く） エボラ出血熱、ペストなど11種	治癒するまで
第二種 空気感染または飛沫感染する感染症で園児の羅漢が多く園において流行を広げる可能性の高いもの	新型コロナウイルス	発症した後5日を経過し、かつ、解熱した後1日を経過するまで
	インフルエンザ	症した後5日を経過し、かつ、解熱した後3日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで、または5日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了するまで
	麻疹【はしか】	解熱した後3日を経過するまで
	流行性耳下腺炎【おたふくかぜ】	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫れが出た後5日を経過し、かつ全身状態が良好になるまで
	風疹	紅斑発しんが消失するまで
	水痘【みずぼうそう】	すべての発しんがかさぶたになるまで
	咽頭結膜炎【プール熱】	主要症状が消退した後2日を経過するまで
	結核	症状により医師において感染の恐れがないと認めるまで
第三種 教育活動を通じ、園において流行を広げる可能性のあるもの	腸チフス、パラチフス、コレラ 腸管出血性大腸菌感染、細菌性赤痢 急性出血性結膜炎、流行性角結膜炎	症状により医師において感染の恐れがないと認められるまで
	その他感染症 溶連菌感染症、手足口病、 伝染性紅斑（りんご病）、ヘルパンギーナ ウイルス性肝炎、感染症胃腸炎（ノロ・ロタ・アデノ） マイコプラズマ肺炎、伝染性膿痂疹（とびひ）、伝染性軟属腫（水いぼ） アタマジラミ	出席停止の対象外 症状により医師において感染の恐れがないと認められるまで登園を控える 重大な流行が起こった場合に、その感染拡大を防ぐために必要がある時に限り、園医の意見を聞き、園長が第三種の感染症として緊急的に措置をとることができる。

*なお、該当の疾病と診断されたら、次の手続きをしてください。

- (ア) 医療機関で『診断証明書』をもらってみやこ幼稚園に提出してください。
- (イ) 感染の恐れがなくなると診断されたら、本園所定の『登園許可証』に医師の証明をしてもらうか、医療機関発行の『治癒証明書』を幼稚園に提出してください。インフルエンザ、新型コロナウイルスに限り医療機関から発行される『経過報告書』を幼稚園に提出してください。 (『登園許可書』、『治癒証明書』の代わりとなります。)

※ アタマジラミについては、医師の判断及び保護者の判断により公欠扱いになります。但し、治療（駆除）することを前提とします。

- (2) 伝染病等で行政機関からの要請により休園する場合があります

18 確認させていただくもの

- (1) 必要に応じて母子手帳を集めさせていただき、出生時の様子や、予防接種の状況、健康のチェックなどさせていただきます。

- (2) 土曜日保育、ゴールデンウィーク保育、お盆期間の保育、年末年始の保育については、「利用申請書」(裏面：就労証明)の提出をしていただき、確認させていただきます。

* 2か月前の月末までに提出してください。アプリ等ではお知らせしません。期日を過ぎた場合はいかなる理由でも申請書の提出が無い場合は利用できません。

☆ 利用定員 ☆

利用定員

		1号	2号	3号
5歳	54名	34名	20名	
4歳	54名	34名	20名	
3歳	54名	34名	20名	
満3歳	15名	15名		
2歳	12名			12名
1歳	12名			12名
0歳	6名			6名

募集定員

	1号	2号	3号
5歳	0名	0名	
4歳	合わせて3名		
3歳	10名	10名	
満3歳	15名		
2歳			3名
1歳			9名
0歳			3名

* 令和7年度の募集人数は、予定定員の範囲以内で在籍園児や職員の配置状況等により決定いたします。

☆利用手続きについて☆

1 入園のご案内・申込書の配布について

<1号認定>申込書の配布は、やはぎみやこ幼稚園にて配付いたします。

9月2日（月）午前8時～申し込み終了日

<2・3号認定>—9月2日（月）午前8時～申し込み終了日

2 入園（申込み）受付につて

1号＝令和6年10月1日（火）8：00～12：00

期間内に入園申込書を提出いただいた方から選考します。選考理由につきまして公開は致しませんので、ご了承ください。選考期間は1週間としますので、1週間以内に連絡をさせていただきます。

※満3歳入園の方も同時に募集します。（誕生日の6か月前の月初日から申込可能）

2・3号＝令和6年9月17日（火）～令和6年9月25日（水）午後4時終了

*電子申請になります。岡崎市が調整し利用先の決定をします。

申込書提出先

1号認定＝やはぎみやこ幼稚園

2・3号認定＝岡崎市（電子申請）

3 保育の必要量に応じた区分

2号認定または3号認定を受ける方は、保護者の就労状況などにより、保育を利用できる時間が「保育標準時間」（11時間以内）と「保育短時間」（8時間以内）に区分されます。

※「保育標準時間」はフルタイムの就労を「保育短時間」はパートタイムの就労を想定しています。

4 入園手続きまでの流れ

幼稚園部 1号認定	保育園部 2・3号認定
申込書配布 9月2日（月）午前8時～	申込書配布 9月2日（月）午前8時～
申込書受付 10月1日（火）8時～12時 ① 入園願書 ② やはぎみやこ認定こども同意書提出 選考にて入園決定（1週間以内に可否通知）	電子申請 9月17日（火）～9月25日（水） ① 保育演・認定こども園入園申込書 ② 認定(変更)・交付申請書 ③ 祖父母の状況票 ④ 各種証明書類 ⑤ 該当者（収入・税額の確認できる資料） ⑥ やはぎみやこ認定こども園の同意書

	(紙面) <面接(入園検定)予約> 保護者の方がやはぎみやこ認定こどもへ電話で予約してください ・0, 1歳児: 10月3日(木)～4日(金) ・2, 3, 4, 5歳児: 10月7日(月)～8日(火) *午前10時～午後4時の間
入園検定<3・4・5歳児> 日時: 10月29日(火)午後1時30分 内容: 面接・制服、学用品の注文 持ち物: 入園準備金納入(10,000円)	入園検定 <3・4・5歳児> 日時: 10月29日(火)午後2時 対象: 一次募集申込者 内容: 面接 学用品、制服注文(見込みで) 持ち物: マイナンバーカード又は通知カードと 写真付き身分証明書 児童の健康状況等調査票持参 やはぎみやこ認定こども園同意書 入園検定 <0・1・2歳児> 日時: 10月下旬から11月上旬に個別で実施 内容: 面接と用品注文(制服・学用品) 持ち物: マイナンバーカード又は通知カードと 写真付き身分証明書 児童の健康状況等調査票持参 やはぎみやこ認定こども園同意書
	11月下旬選考・入園調整 市で保育の必要性を確認し認定します。 12月中旬に結果通知交付
	2月上旬頃に入園決定 市から支給認定証を園から認定こども園入園承諾書を交付
一日入園2月26日(水)午後1時30分～ 制服・学用品の受け渡し・説明会	一日入園2月21日(火)午後2時～ <一次申込み決定者> 制服、学用品受け渡し・入園準備金納入・説明会 一次申込みの第二、第三希望者の決定者(入園検定<二次申込み決定者>・・・入園検定 制服・学用品注文・面接・説明会・入園準備金納入 *制服、学用品は個別で受け渡しをします。
	保育料決定通知の送付 (4月上旬)

☆ 費用について☆

1 購入していただく物 ※価格は R6 年度の価格となります。

品 名	価 格	品 名	価 格
スタジャン 紺 左袖刺繍	9,700	夏遊び着（ノースリーブ）	2,050
制ズボン	2,900	制帽子	3,100
制スカート	3,350		
長袖ポロシャツ （体操シャツ兼用）	2,850	ランドセル 紺	4,850
半袖ポロシャツ （体操シャツ兼用）	2,650	通園バッグ 黄	1,040
長袖体操服（冬用）	4,050	靴下（みやこソックス）	520
長パンツ（冬体操ズボン）	2,700	体操服名札	80
半パンツ（夏冬兼用）	2,050	UV カラー帽子（たれ付き）	1,200
遊び着（長袖）	2,150		

100 cm～130 cm以外のサイズは 2 割増

学用品名	価 格	学用品名	価 格
お道具箱	740	ハイクレヨン 16 色	720
粘土板みつばち	620	のりカチットキャップ	240
粘土へらプラ A	210	水彩絵の具	400
カスタネット	330	制作帳	610
粘土ケース	350	出席ノート	490
絵の具筆 10 号	370	シール	300
防災クッションイルカ	2,300	お知らせ袋	310
はさみフッ素	530	誕生カード	310
e 粘土ジュニアにが味	350	氏名ゴム印	395
自由画帳	245	ビニル名札	165
ボール	1,580		

2 入園諸費

入園準備金（満3歳以上）	10,000円（一日入園日に納入）
冬の制服と夏の体操服（3歳以上）	45,000円前後（一日入園日に納入）
学用品など（2歳児以上）	10,000円前後（一日入園日に納入）

- ・夏の制服（10,000円前後）冬の体操服（10,000円前後）は後日購入します。
- ・入園準備金は入園手続き時に収めていただきます。一旦納付されたものは返還しません。
- ・0, 1, 2歳児、満3歳児は、遊び着・通園バック・カラー帽子を購入していただきます。
- ・0, 1歳児は指定された学用品のみ購入していただきます。

3（1）毎月かかる費用（予定価格です）

		幼稚園部（1号）	保育園部（2・3号）
	保育料	岡崎市の規定による	
指定金融機関より引落し	防災費	300 円／月 卒園時に寝袋等をお渡しします （3 歳児以上）	
	施設設備費	2,000 円／月	
	給食費（牛乳代込）	1 号 6,000 円／月 （満3 歳児以上）	7,000 円／月（3 歳以上） 3 号認定（0, 1, 2 歳児）は保 育料に給食費を含む
	P T A 会費	300 円／月	
	冷暖房費	5 0 0 円（徴収月 6, 7, 8, 9, 1 2, 1, 2, 3 月）	
	スクールバス代	年間 36,000 円・3,000 円／月（2 歳児以上利用可能）	
	その他 絵本代・教材代・用品代・遠足代 等		

（2）年間かかる費用

保険料	1,720円／年（令和6年度現在） ※変動あり
山の生活代（年長児）	約12,000円
卒園アルバム（年長児）	約6,000円

- ・月の途中、年の途中であっても日割り計算はしません。
- ・引落日は毎月10日です。（4月は月末、5月・1月は15日）
- ・給食費（乳飲料代込）に季節行事などで出されるおやつや食材も含まれています。
- ・0, 1, 2歳児は該当しないものもあります。（防災費・給食費）
- ・年度末に防災グッズの非常食、飲料を配付します。
- ・毎月の費用を2か月滞納した場合は除籍させていただく場合があります。

4 青山学園補助金制度

同一家庭のお子さんが本園に同時に在園し、通園バスを利用する場合は2人目以上の園児に毎月1,000円の補助があります。年度末に還付されます。

☆ 預かり事業 ☆

1 預かり保育

1号(新2号)	
利用時間	利用料金
① 午前7時30分～午前8時30分	150円/30分
② 午後3時15分～3時30分 (半日授業：午前11時45分～午後12時) (給食あり半日授業：午後1時45分～2時)	150円/15分 おやつなし
③ 午後3時15分～4時30分 (半日授業：午前11時45分～午後1時) (給食あり半日授業：午後1時45分～午後3時)	300円/1時間15分 おやつあり
④ 午後4時30分以降 (半日授業：午前1時～) (給食あり半日授業：午後3時～)	150円/30分

※月極（上限10,000円/月）もあります。

※1号認定の方の土曜日の預かり保育は原則行わない。

（特別な理由が有り園長が認める場合はその限りでない）

※1号認定者であっても、保育が必要とする事由を有する方は、別途「子育てのための施設利用給付認定」（新2号）を受けることで預かり保育料が無償化（1日最大450円）の対象になることがあります。詳しくは、園までお問い合わせください。

2・3号（短時間認定）	
利用時間	利用料金
① 午前7時30分～8時	150円
② 午後4時～6時30分	150円/30分
③ 土曜日保育 午後12時30分～6時30分	150円/30分

※月極（上限10,000円/月）もあります。

2 長期休業日預かり保育（1号認定）

長期休業日預かり保育（無料）

夏休み・冬休み・春休みに希望者を対象に行います。（アプリにて事前登録）

8時30分（9時までに登園）～15時まで行います。午後6時30分まで預かり保育（有料）もあります。但し、通園バスはありません。事前申し込み（2か月前月末）で給食の提供をします。申込期間内は取り消しができます。申込期間を過ぎた場合、取り消しはできません。申し込んだ回数（1食350円）を次月に引き落としします。

☆子育て支援事業☆

1 一時預かり保育（一般型）

- ① 対象：満1歳～就学前の幼児

保育園、認定こども園、幼稚園に在籍している場合も利用可

- ② 利用料と保育時間

ショート：午前9時～午後2時30分 1500円（おやつ1回）

ロング：午前8時～午後4時 2000円（おやつ2回）

- ③ 給食費：350円（2歳児以下は無料）

- ④ 利用回数：制限無し

但し、希望者が多い場合は希望に添えない場合があります

- ⑤ その他 ・就労の場合は、就労証明書の提出が必要です
・賠償責任保険（保険料1,720円R6年度）に加入していただきます
・園で必要な用品（4,000円程度）を購入していただきます

※詳細は、別紙をご覧ください

2 子育てひろば「はっぴー」親子教室

子育て中のママを応援します。就園前のお子さんとママを対象にした親子教室です。一緒に体を動かしたり、子育て中のママ同士でおしゃべりしたりしてはっぴーな時間を過ごしていただけるように、楽しい内容を企画しております。

入園までに準備するもの・記名の仕方

1 準備するもの *年齢によって異なります。

次の物は入園までに用意し、入園初日に持ってきます。

雑巾（大・小各3枚） 手拭き用タオル 上靴用袋
ドッジボール用袋 着替え用袋 学用品（記名して）

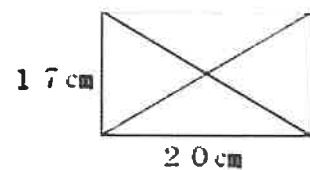
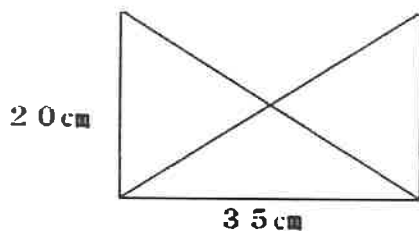
(1) 雑巾（大・小各3枚）

・雑巾は新しいタオルをお願いします。

・名前は書かなくて結構です。

① 雑巾大・・・タオル1枚を4つ折り

② 雑巾小・・・タオル半分を4つ折り

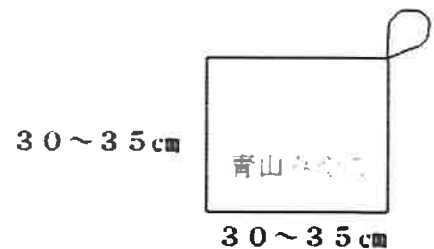


(2) 手拭き用タオル（2～3枚）

・掛けひもをしっかりと縫い付けます。毎日持ち帰ります。

・洗い替えに、2枚あると便利です。

・名前は油性ペンで大きくはっきり書きます。



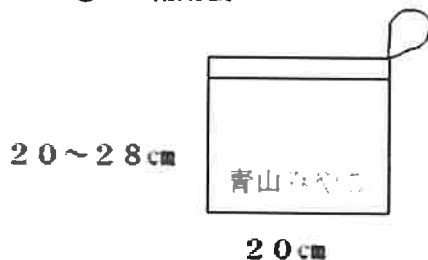
(3) 3種類の袋

・ひもの長さは、おおよそ袋の幅をお願いします。

・名前は大きくはっきり書きます。

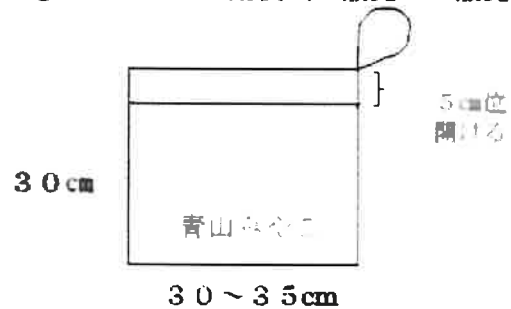
・記名は図にあるように、姓は漢字で、名はひらがなで書きます。

① 上靴用袋



・上靴の入る大きさです。

② ドッジボール用袋（3歳児～5歳児）

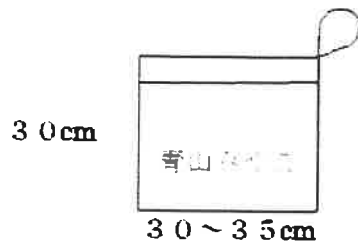


・口まで縫わずに5cmほど開けます。

・袋は園で管理します。

・ボールは園で一括購入します。

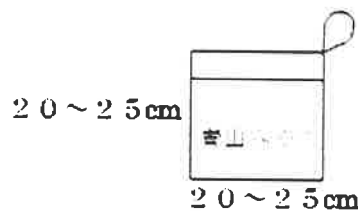
② 着替え用袋（持参する日は、後日連絡）（0歳児～3歳児）



- ・着替えを入れて、園に置いておくための袋です。（パンツ、シャツ、靴下、ビニル袋）
- ・使った場合は、簡単な水洗い後、持ち帰ります。
- ・使わなければ園で保管します。

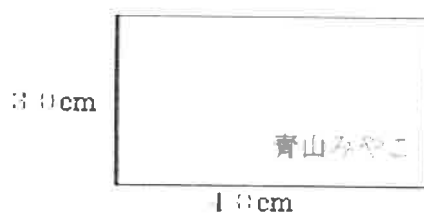
（4） 給食用品（持参する日は、給食開始日）

①給食用袋（2枚）



- ・歯ブラシとコップを入れ、毎日持ち帰ります。
- ・お子さんの扱いやすい大きさにします。
- ・2枚あると便利です。
- ・キルティング地は口が閉めにくいので適しません。

③ ランチョンマット（2枚）



- ・布地は何でも構いませんが、キルティング地は適しません。
- ・洗い替えのため、2枚あると便利です。
- ・毎日持ち帰ります。汚れのないようにします。
- ・右下に名前を記入します。

制服や靴等の記名の仕方

（1） 制 服

制服の裏側に記名欄があります。油性ペンでしっかり書きます。

（お下がりの制服を使われる場合は、布を貼り付けるなどして、新たに使用のお子さんの名前がはっきり分かるように書きます。）

0，1，2，満3歳児のお子さんについては動きやすい服装に上から園指定の遊び着を着用します。

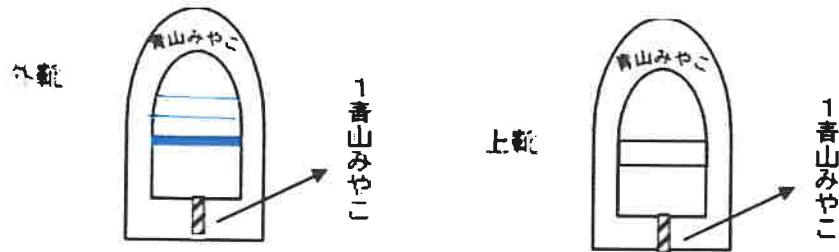
（2） 靴

令和7年度より子どもの健やかな成長のために足のサイズに合った靴を選んでいただきたく、外靴・上靴共に自由とします。華美なものは避け、お子さんが自分で着脱できるもの（紐靴・光る物・ローラー付・音の鳴る物は不可）を選んでください。今まで園指定にしていた靴を継続して使用して使用していただいてもかまいません。

2歳児以上から外靴・上靴を各自ご用意ください。0・1歳児の上靴は不要です。

かかとの後ろとゴムの前に、油性ペンでしっかり書きます。

- ・学級発表後、かかとの上部に学級番号を記入します。



<参考>

- ・上靴＝白のバレエシューズ
- ・外靴＝ASAHI ハイジェット ムーンスタージェットライン
- ・雨の日は長靴でもよい

(3) 靴 下 足の裏に大きく書きます。(3歳児～5歳児)



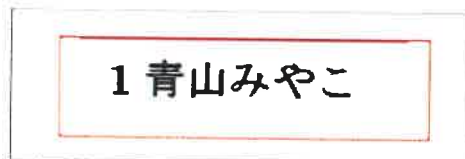
年少以上は通常は白で飾りのないもの(ワンポイント可)を使用し、みやこソックスは行事で使用します。通常も可
0～2歳児、満3歳児は指定はありません

(4) カラー帽子

油性マジックで帽子本体と UV ガードに記名します

(5) 体操服 学級番号(数字のみ)と名前を、油性ペンで書いて縫い付けます。

例



枠の色が学年により違います。

年少—赤

年中—緑

年長—青



シャツは左胸



ショートパンツは後ろ面の右

(6) その他

- ① 下着、ハンカチ、ティッシュ入れやティッシュそのものなど、全てのものに記名してください。名前のない落とし物があり、しばしば困ります。
- ② 遊び着や上靴の飾りは、ワンポイント程度までのものとします。

学用品の記名の仕方

(1) 記名上の注意

- ① 一つ一つ、全てに名前を書きます。(箱に入っているような場合にも、個々に記名する。)
- ② 油性ペン、または「お名前シール」で記名をし、その上から消えないようにセロテープでコーティングします。
- ③ 3年間使いますので、学級名は書きません。
- ④ 全ての学用品を入園の日にこども園に持ってきます。

(2) 記名方法 (記入位置は のところ)

① 道具箱



- ・前から見て右下に記入

② 粘土板



- ・押し型のない面の右下に記入

③ のり



- ・ふたの上と底に記入
- ・中に入っている黄色のへらと白い紙は使いません。

④ 粘土ケース



- ・ふたと箱の両方に記入
- ・袋から粘土を出し、ほぐしてから箱に入れます。

⑤ はさみ



- ・はさみの本体、ケースにも記名

⑥ 粘土へら・ケース



- ・ビニルケースは裏にも記名
- ・へらの一本一本に記名

⑦ クレヨン



- ・ ふたと箱が離れてしまわないように、輪ゴムではなく太目のゴムをつけます。
- ・ ふた、箱、ゴム、クレヨン、一本一本に記名

⑧ カスタネット



- ・ 赤色の内側に記名

⑨ 筆



- ・ 木の上の部分(端の方)をカッターナイフなどで削って、そこに記名
- ・ シールははがれやすいので不可

☆ 入園にあたってのお願い ☆

1 元気よく通うことができるようにサポートしましょう

「こども園はお友達がたくさんいて楽しいよ」など、こども園への期待を膨らませることができるような言葉がけをしてください。

2 規則正しい生活に慣れさせましょう

- (1) 早寝早起きの習慣をつけましょう。
- (2) 自分で顔や手を洗ったり、拭いたりできるようにしましょう。
- (3) 食事は一人で食べられるようにしましょう。
- (4) 毎朝、排便をする習慣をつけましょう。
- (5) 鼻水は自分でかめるようにしましょう。

3 自分のことは自分でするように仕向けましょう

- (1) 自分の持ち物は、自分で整理できるようにしましょう。
- (2) 持ち物には必ず名前と、お子さんにもわかる目印をつけておきましょう。
- (3) 自分で衣服を着たり、靴を脱いだりすることができるようにしましょう。
- (4) 登降園の際は、自分の荷物は園児が自分で持ちましょう。

4 自分の名前が言えるようにしましょう

- (1) 男の子は「ぼく」、女の子は「わたし」と言えるようにしましょう。
- (2) 自分の名前をはっきり言えるようにしましょう。
- (3) 呼ばれたら、「はい」とはっきり返事をしましょう。

5 園との連絡を密にしましょう

- (1) 園からのおたよりは必ず読んで、園の方針等を理解しましょう。
- (2) 欠席や遅刻をする場合はアプリや電話にて、必ず園に連絡をとりましょう。

6 その他

- (1) 履物は大きすぎると歩きにくく、同時に脱げやすくなりますので、合ったものを用意してください。
- (2) 目・耳・鼻の病気や伝染病（伝染性疾患）などは、入園するまでに治しておいてください。

☆ その他運営について ☆

1 苦情・相談の受付

苦情や相談は園長が面談、電話などで受け付けます。

「苦情申出窓口」の設置について

社会福祉法 82 条の規定により、本事業所では利用者からの苦情に適切に対応する体制を整えることといたしました。

本事業所における苦情解決責任者、苦情受付担当者及び第三者委員を下記により設置し、苦情解決に努めることといたしましたので、お知らせいたします。

記

- | | |
|--------------|--|
| 1. 苦情解決責任者 | 梅田 康典（園長） |
| 2. 苦情受付担当者 | 後藤 邦子（統括園長） |
| 3. 第 三 者 委 員 | 上野 浩 （鈴木・上野総合法律事務所）
[連絡先] 0532-53-6764
近藤 芳史
[連絡先] 0564-73-5350 |

4. 苦情解決の方法

(1) 苦情の受付

苦情は面接、電話などにより苦情受付担当者が随時受付ます。なお、第三者委員に直接苦情を申し出ることできます。

(2) 苦情受付の報告・確認

苦情受付担当者が受け付けた苦情を苦情解決責任者と第三者委員（苦情申出人が第三者委員への報告を拒否した場合を除く）に報告いたします。第三者委員は内容を確認し、苦情申出人に対して、報告を受けた旨を通知します。

(3) 苦情解決のための話し合い

苦情解決責任者は、苦情申出人と誠意をもって話し合い、解決に努めます。その際、苦情申出人は、第三者委員の助言や立会いを求めることができます。

なお、第三者委員の立ち会いによる話し合いは、次により行います。

ア. 第三者委員による苦情内容の確認

イ. 第三者委員による解決案の調整、助言

ウ. 話し合いの結果や改善事項等の確認

(4) 本事業者で解決できない苦情は、愛知県社会福祉協議会に設置された「運営適正化委員会」に申し立てることができます。

電話番号：052-212-5515

2 損害賠償について

- (1) 本園において、本園の責任により園児に生じた損害については、本園は速やかにその損害を賠償いたします。ただし、その損害の発生について、園児・保護者側に故意又は過失が認められる場合において園児の置かれた心身の状況を斟酌して相当と認められるときには、本園の損害賠償責任を減じる場合があります。

(2) 本園は、自己の責に帰すべき事由がない限り、損害賠償責任を負いません。とりわけ以下の各号に該当する場合には、本園は損害賠償責任を免れます。

ア 保護者が、契約締結に際し、園児の心身の状況及び病歴等の重要事項について、故意にこれを告げず、又は不実の告知を行ったことにもつぱら起因して損害が発生した場合

イ 園児の急激な体調の変化等、本園の保育内容を原因としない事由にもつぱら起因して損害が発生した場合

ウ 園児が、本園もしくは教職員の指示等に反して行った行為にもつぱら起因して損害が発生した場合

3 守秘義務及び個人情報保護

(1) 守秘義務

本園及び教職員は業務上知り得た園児及びご家族の情報を第三者に漏洩することはありません。この守秘義務は園児がこども園を卒園した後も継続します。

(2) 個人情報の第三者提供

ア 本園は、利用者の個人情報について「個人情報の保護に関する法律」及び文部科学省が策定した「学校における生徒等に関する個人情報の適正な取扱いを確保するために事業者が講ずべき措置に関する指針」を遵守し、適切な取り扱いに努めるものとします。

イ 本園及び教職員は、業務上知り得た園児及びその家族の秘密を正当な理由なく、第三者に漏らしません。

ウ この秘密を保持する義務は契約が終了した後においても継続します。

エ 本園は、教職員に、業務上知り得た園児又はその家族の秘密を保持させるため、教職員である期間及び教職員でなくなった後においてもその秘密を保持すべき旨を、教職員との雇用契約の内容とします。

4 個人情報の取り扱いに関する開示・訂正・利用停止等について

(1) 本園は、保護者がその子ども、その家庭及び自身の個人情報の開示・訂正・利用停止・削除を求める権利を有していることを十分に認識し、これらの要求がある場合には、法令に従い速やかに対応します。なお、苦情等についても適正に対応します。

(2) 個人情報を開示する際には、本人（保護者）確認のため免許証等の身分証を確認します。

5 本園の利用に際しての留意事項

(1) 在園中は、園の規則に従い、またお子様がスムーズな園生活が送れるようご協力ください。

(2) 在園中に保育のカリキュラムや行事の内容、園の規則などの改定があった場合は新規定に従っていただきます。

(3) 以下に該当した場合、園長はその者を退園させることができます。

ア 保護者が園の教育・保育に理解・協力されない場合

イ お子様の発達等について、外部専門機関への相談・受診を園から依頼しても応じていただけない場合

ウ お子様の発達や特性に応じ、通園方法、日数、時間等を園から提案しても応じていただけない場合

エ その他、家庭と協力し合ってお子様の成長を支えていくことが難しいと園が判断した場合

6 障害のあるお子さんの入園について

軽度の身体、あるいは心的障害のあるお子さんで、一人で、あるいは教員の付き添いにより集団生活ができ、園生活を送ることにより発達が見込めると認められたお子さんについては、保護者の方が以下の項目に承諾頂ければ、入園して頂けます。

ア お子さんの発達にお互い最善を尽くしましょう。園の教職員と話し合いを行ことはもちろん、場合によっては専門機関での治療もこども園登園と並行して行いましょう。

- イ 園が行政等の支援（専門家によるアドバイス、教員加配の為の補助金）を受けるため、話し合いや書類の提出等にご協力下さい。
- ウ 年度の途中でも、発達が見込めない場合、集団生活が困難な場合は、改めてご相談させて頂きます。

**※この重要事項の内容は変更することがありますので
ご了承ください。**